

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度第1回みよし市保健対策推進協議会		
開催日時	令和元年9月25日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	みよし市保健センター2階 医師会室		
出席者	(会長) 桜井充、(委員) 島典広、清水美代子、田代和久、石川邦子、北田秀雄、雪江恵子、鈴木伸幸、山本幸子 (事務局) 林子育て健康部長、加藤子育て健康部次長、野々山健康推進課長、藤森副主幹、野々山主任、関根主任、早川歯科衛生士		
次回開催予定日	令和元年12月中頃		
問合せ先	健康推進課 担当者名 藤森 電話番号0561-34-5311 ファックス番号0561-34-5969 メールアドレスkenko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	1 委嘱状交付 【事務局野々山健康推進課長】 本日、皆様の席に委嘱状をお配りさせていただいております。 本協議会の委員の任期は本協議会設置要綱第3条第2項の規定において2年としており、本日が新たな任期における第1回目の会議となります。 本来であれば、お一人お一人にお渡しすべきところですが、時間の都合上、これをもって委嘱状の交付とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。 なお、本年4月1日付けの委嘱であることから、元号を全て平成表記とさせていただいておりますので、あわせてご了承ください。 2 あいさつ 【事務局林子育て健康部長】 こんにちは。子育て健康部長の林と申します。本日はお忙しい中、第1回みよし市保健対策推進協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。お集まりの関係機関の皆様には日頃よりみよし市の健康事業に関しましてご指導ご支援をいただき、重ねてお礼を申し上げます。ここで本市におけるほけん保健事業につつま		

して少しご報告をさせていただきたいと思います。健康増進を図るための事業といたしましては、健康度評価事業、いきいき元気度測定、健康マイレージ事業を推進しているところです。成人保健事業では乳がん検診におきまして、従来の40歳以上の偶数歳の女性を対象としたX線検査に加え、本年度から30歳代の偶数歳の女性を対象とした超音波検査を開始しました。また、風しんの予防対策としまして、特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に本年度から3年間、原則無料で抗体検査、定期接種を実施しております。

次に、母子支援事業ですが、切れ目のない子育て支援体制として、「みよし市版ネウボラ事業」として、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ホームヘルプ事業、産後ケア事業などを実施し、特に妊娠期から産後8週までの支援体制を推進しています。さらに、本年度からその一環として、新たに妊婦の皆さんに手作りの積木をプレゼントする「妊娠おめでとうプレゼント事業」を開始しました。これをきっかけに妊婦の皆さんが抱える課題や不安等について直接話を聞ける環境を整えることができると考えております。

本日は議題として「健康みよし21（第2次計画）」中間評価について提出させていただいておりますが、これは平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする、本市の健康増進にかかる計画の中間時点での各目標の達成状況やこれまでの推進活動の状況や成果について、分析を行うものです。

本協議会でご審議をいただき、今後の効果的な方向性を導き出すことで、健康づくり施策のより一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【事務局野々山健康推進課長】

（資料の確認）

（欠席委員の連絡：加藤委員）

【自己紹介】

（委員自己紹介）

（事務局自己紹介）

【事務局野々山健康推進課長】

議題に入る前に、この協議会の会長の選出をお願いしたいと思います。会長の選出につきましては、本協議会の

	設置要綱第4条の規定に基づきまして委員の互選ということになっております。いかがでしょうか。 【委員】前期に引続き医師会の桜井先生にお願いいたしたく存じます。 【事務局野々山健康推進課長】 ただいま桜井委員のご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。 異議なしの声をいただきましたので、それでは桜井委員に会長をお願いしたいと思います。 【桜井会長】ご指名でありますので、会長をつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。 【事務局野々山健康推進課長】 それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、桜井会長にお願いしたいと思います。 【桜井会長】それでは議事の進行を務めさせていただきます。 初めに、本協議会が成立しているかどうかの報告をいたします。本日出席者は9名ということで委員の半数以上の出席です。みよし市保健対策推進協議会設置要綱第5条第2項に定める定足数に達しておりますので、本協議会は成立ということになります。それでは引き続き議事に入ります。 3 議題 (1) 令和元年度（平成31年度）みよし市保健事業概要について 【桜井会長】それでは議題に従いまして、議事を進めて参ります。議題（1）令和元年度（平成31年度）みよし市保健事業概要について、事務局より説明をお願いします。 【事務局野々山、関根】 （みよし市保健事業概要について説明） 【桜井会長】ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご質問・ご意見ございませんか。 【桜井会長】乳児の聴覚検査はいつの時点でやるのでしょうか。 【事務局】産まれてすぐ4日～5日ほど入院されますので、その間に行われますので、産まれて3日以内で行われることがほとんどです。産婦人科・医療機関で実施します。ほとんどの医療機関では設備があるので実施できます
--	---

	が、設備がない医療機関であれば退院してから、検査できる医療機関に行って聴覚検査を行うこともできます。費用は助成しています。上限5,500円という形で券をお渡ししていて、それを使っていれば検査を受けることができます。ほぼ上限5,500円を超えることはない聞いております。 【桜井会長】希望者がやるのですか。 【事務局】これまでは病院のほうで新生児の聴覚検査ができる環境にあったとしても、保護者が断ることがあったり、病院側の設備がなくてやらなかったところもあったようですが、新生児聴覚検査を受けることがとても大切だということを周知し、ほとんどの方が入院中に設備があれば受けていただいているという状態になっています。 【桜井会長】全国的にもやるのが普通になってきたのでしょうか。 【事務局】はい。数年前くらいからですが、まだ実施できていない市町村も多くありますので、今ちょうど広めつつあるところだと思います。 【桜井会長】みんながやったほうが良いと思う。ただ自己負担がある場合もあって、やらない人も出てくると思います。そういうのは仕方がないですか。 【事務局】今までは全額自己負担でしたが、5,500円までを市が負担するので、自己負担は軽減されます。 【鈴木委員】設備がないところがあるのでしょうか。 【事務局】新生児聴覚検査の機械がある病院がほとんどですが、無い医療機関・産婦人科もあります。その場合は一度退院してから私達が赤ちゃん訪問に行ったり、3～4か月検診に来られる時にお母さんに確認させていただいて、希望があれば医療機関の紹介をしています。 【鈴木委員】私の知り合いの人で聴覚に異常があって、1、2年知らずに過ごしてしまい、どうもおかしいということでそれから検査を受けて、脳の発達障害がありまして、そのまま大人になってずっとそういう大変な状況が続いている人がいる。できれば全員に受けられるようにするためには、医療機関に設備を置いていただいて全員がその場で受けられるような方向に推進していく形がいい。後になり漏れる人が出てくると、大変になる。 【事務局】3、4か月検診には、97%くらいの方が来てくださる。その時に、新生児聴覚検査がどういう形で、どこで受けたか、結果はどうだったか、その後、もう少しフォローが必要な方であれば一人一人にお聞きするようにしています。その中で、実は受けたいけど受けられていない人がいるのではないかとということで確認していま
--	---

す。もう少し早い段階での保護者の方への周知や医療機関にも声かけをしていきたいと思います。

【田代委員】健康マイレージ事業についてお聞きしたいのですが、この事業が開始されて数年が経過しているわけですが、まだまだ認知度は決して高くはないと認識しています。この事業の実績、評価についてどのようにお考えであるのかお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】まだまだたくさんの方に浸透していないという状況です。先日の保健フェスタの時に、いろいろな方にマイレージ事業を声かけして周知している。手紙やポスターだけではどうしても分かりづらいので、一人一人声かけをしました。評価といたしましては、マイレージ事業ではアンケートを実施していて、達成者がどの項目でポイントを集めたのかを集計していきたいと思っている。マイレージ事業のポイントの取り方は、検診とかいろいろな市のイベントに参加したとか、自分の立てた目標を実施したものに対していろいろなポイントの取り方があるのですが、今年度で3年が終わるので、皆さんがどういう事業でマイレージのポイントを取って景品を受け取っているのかというのを、今年度まとめていかなければいけないと思っています。傾向としては、健康に関心の高い方が実施されているので、今後周知を徹底したいです。40歳以上の方だと検診を受けるだけで50点というたくさんポイントを取ることができてしまいますので、今後ポイントの付与基準等の見直しの検討も考えています。

(2)「健康みよし21(第2次計画)」中間評価について

【桜井会長】続きまして、議題(2)「健康みよし21(第2次計画)」中間評価について、事務局より説明をお願いします。

【事務局藤森】

(「健康みよし21(第2次計画)」中間評価について説明)
(市民向けアンケートについて説明)

【桜井会長】ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

【石川委員】高齢者、一般向けで、「お薬手帳をご存知ですか」とか、「活用していますか」という設問を削除したのはどういう理由でしょうか。実際現場でお薬を渡していると、やはりお薬手帳を見れば重複も分かりますし、他に飲んでいる薬などいろいろなことが分かります。私達にとってお薬手帳は非常に役立っています。患者さんにも、同じお薬を飲んでいるから今日の薬は要らないのでは、と

	いうことをお話しできます。国としてもお薬手帳は推進していると思うのですが、これを削除した理由は何ですか。 【事務局】前回、平成２５年の調査では女性では９４％、男性では８０％以上という認知率でしたので、今回は削除させていただきました。 【桜井会長】すでに認知度が高いということですね。 【事務局】医療費削減のためにお薬手帳を利用している印象があります。 【石川委員】医療費削減というよりも、一番気になるのはお薬の重複だと思います。特に胃の薬や痛み止めですと、整形でも出していたりします。結果的には医療費削減になるのかもしれませんが、やはり患者さんのためにそこまで重複して飲む必要はないのではないかと、ということのほうが重要だと思います。 【事務局】今回は、医療費削減というよりも市民の健康意識の確認というところもありまして、その中でお薬手帳については認知度も高かったということもあり、今回についてはこのようにさせていただきたいと考えています。 【桜井会長】意外と周知度が高くて、いいことなのかなと思います。 【石川委員】こんなに認知率が高いとは思っていませんでした。 【鈴木委員】６５歳以上のアンケートの中で、前回の問３３で「ボランティアや町内活動など地域の活動に参加することは大切だと思いますか」という部分が削除されていると思いますが、これの理由について教えてください。ある意味では高齢者の方はこういうものに参加していただくことによって脳の活性化も絡んできますし、当然体を動かさないと参加できないわけですので、脳と体の健康、この２つが高齢者には相当大切なものなので、これを外した理由についてお伺いしたいです。 【事務局】先ほどと同じように、「参加することが大切だと思いますか」という問いについても、「大切」「どちらかといえば大切」と答える方が９０％近くありました。今回は「この１年間、何らかのボランティアに参加しましたか」という設問はそのまま残してはいるのですが、「活動することが大切だと思いますか」というところに関しては、皆さんが大切だと思われているということが前回の調査では９０％近かったので、その設問に関しては無くさせていただいて、ボランティアの参加状況のみという形にしました。問３７では「お住いの地域の人たちはお互いに助け合っていると思いますか」というところで、
--	---

必要性に関しては問い合わせをする必要はないだろうと考えています。

【田代委員】9ページ歯の健康の設問の中で、問39※印「誤嚥性肺炎とは」と注釈がついておりますが、これを見ますと「誤嚥性肺炎とは、食べ物の残りカスや胃液などが気管に入り細菌感染をおこし、その結果肺炎になること」と記載されております。私は歯科医ですので、歯の健康についての設問についての誤嚥性肺炎は、一般的には細菌が唾液や食べ物と一緒に誤嚥されて感染をきたして肺炎に至る、という認識をしています。これは間違いではないと思うのですが、歯の健康について、という内容の設問である誤嚥性肺炎というのは、胃液は胃液で間違いはないのしょうけれど、食べ物や唾液といった口に関した記載のほうが適切ではないかと思います。

【事務局】胃液よりも唾液という記載のほうが歯の健康の観点から見て適切だと思いますので修正させていただきます。

【桜井会長】今回はこの設問に関する歯の健康のところでは、省くということですか。

【田代委員】誤嚥性肺炎というのは皆さん知っている方が多いと思うので、省いてもいいとは思いますが、どちらかという歯の健康についての設問でも誤嚥性肺炎とくればやはり胃液よりは唾液に文言を変更していただいたほうがいいように思います。

【桜井会長】嚥下障害とか、そちらのほうがいい気がしますが、誤嚥性というと。

【田代委員】誤嚥性肺炎のリスク要因としては、口腔内の不潔、嚥下機能の低下なので、口の中を衛生的に保つのが誤嚥性肺炎の大きな一つの予防になるので、これについてはいいと思います。口腔ケアをやっていれば肺炎のリスクは減っていく。気道感染のリスクは減っていくということもエビデンスとしてはあるので。設問としてはこれで良いが、※については修正したほうがいいと思います。

【桜井会長】説明の部分ですね。説明については少し検討していただいて、よろしくお願いいたします。

【桜井会長】他はよろしいでしょうか。特別ご意見がないようでしたら、今日の意見を今一度検討していただいた上で、この項目で承認してアンケートをしていただきます。それではこれで本日の議事についての審議は終了ということよろしいでしょうか。

委員の皆様には慎重な審議を賜り、ありがとうございます。会議の進行を事務局にお返しします。

	【事務局】 本日はありがとうございました。本日いただいたご意見について検討し、反映させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それではこれを持ちまして、令和元年度第1回みよし市保健対策推進協議会を終了とさせていただきます。
--	---